



名張市立 赤目保育所



保育目標

生き生きと遊ぶ子ども
自分らしさを出して生活していける子ども

- ①相手の気持ちをわかってもらう子ども
- ②感じ考え行動する子ども
- ③めざせ！差別を許さない子ども

《めざす子ども像》

- ・健やかな心やからだをもった子ども
- ・感じたこと 思ったこと 考えたことを表現する子ども
- ・友だちの姿を認め合い 仲間を大切にできる子ども
- ・自然に親しみ 地域との交流の中で豊かな感性を持てる子ども
- ・人権を大切にできる子ども

○働くお母さんの子育て支援、延長保育を実施

○生後6か月より入所

○家庭的な雰囲気の中での保育実施

○栄養バランスのとれた手作り給食・手作りおやつ
(離乳食・アレルギー食に対応)

○一時預かり事業

○マイ保育ステーション

・市内にお住いの妊婦さんと未就園のお子さんのいらっしゃる家庭の方なら、平日の9時から16時の間、自由にご利用できます。

子育ての相談のほか、玩具で遊んだり、絵本を見たり、利用者同士の交流もできます。

○産後ケア事業(デイサービス型)

・産後のお母さんと赤ちゃんの生活を応援するために、助産師等の専門職から授乳指導を受けたり、育児相談が受けられる日帰り型のサービスです。



◇緊急時等における対応方法について

・保育中に、園児に病状の急変 事故の発生 緊急事態等が生じたときは、市や園児の保護者に連絡するとともに、速やかに囑託医又は園児の主治医に連絡するなど、必要な措置を講じます。

◇保育利用時間について

＜平日＞

7:15	18:15	19:15
保育標準時間 認定の方		延長保育
保育標準時間利用 (現行通り就労等の実施の合わせて必要な利用を行う)		

＜土曜日＞

7:15	8:30	16:30	18:15	19:15
保育短時間 認定の方		延長保育		
時間外 保育	保育短時間利用	時間外 保育		

保育標準時間
認定の方

7:15 18:00
保育標準時間利用
(現行通り就労等の実施の合わせて必要な利用を行う)

保育短時間
認定の方

7:15 8:30 16:30 18:00
時間外
保育 保育短時間利用 時間外
保育

保育提供

月曜日～土曜日

(年末年始 12/29～1/3 及び、祝日は除く)

◇職員配置

- ・所長 ・副所長 ・家庭支援推進保育士
- ・保育士(児童数等に応じて必要人数を配置)
- ・給食調理員
- ・マイ保育ステーション担当保育士
- ・看護師(月・水・金及び数回巡回訪問)

◇虐待防止の措置として

・園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備をおこなうとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じています。



異年齢交流を目的として、わくわくデー(いろいろな年齢で子どもたちが関わります)を設けています。異年齢交流を計画的に進める事で年上への憧れや、年下の子ども達へのおもいやりの気持ちを育んでいます。

錦生保育所の子どもたちや、小学生、中学生(職場体験)、地域の方との交流をふかめ、人と人とのつながりを大切にしています。

園内には自然がいっぱい(菜園・おも畑・くさばなランド)

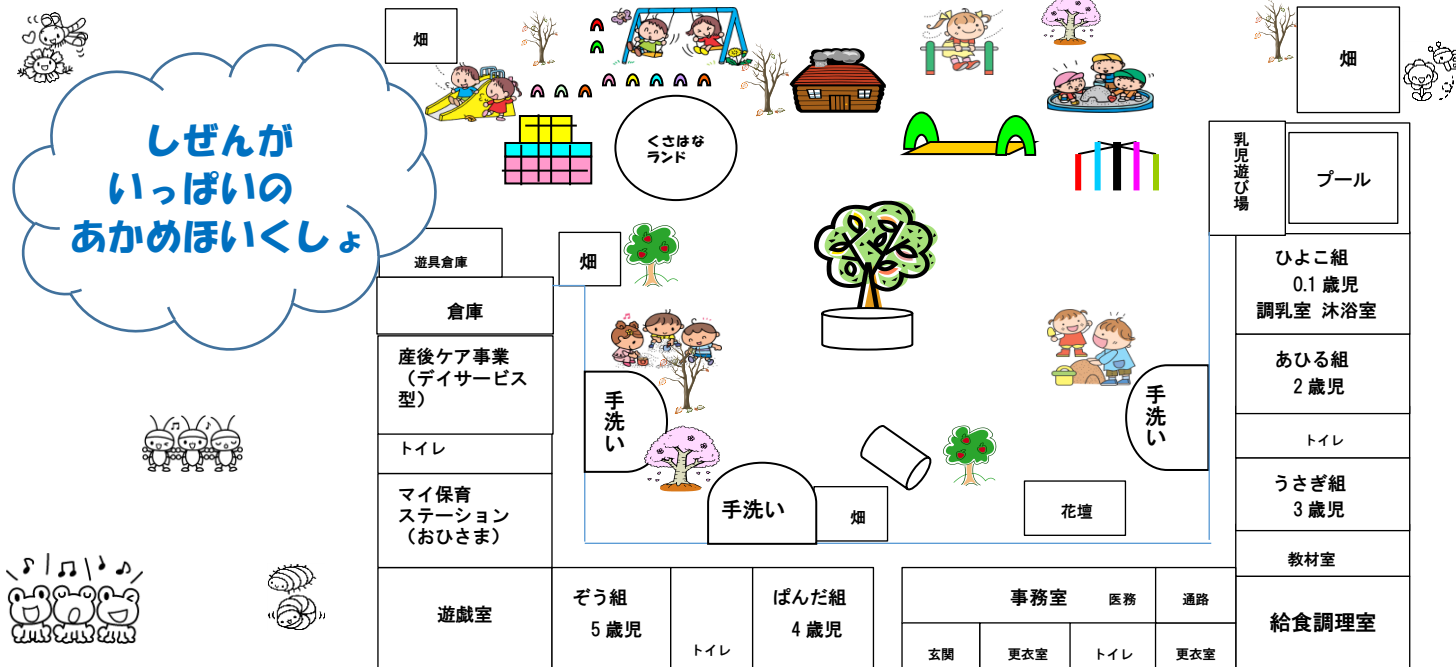
木のあるおにわであそびませんか



あかめほいくしよ

保護者同士のつながりを大切にしています
(親子遠足・保育参加・クラス懇談会など)

「あー楽しかった！」と友だちとおしゃべりしたり、ゆったり過ごせる場所の工夫をしたりしています。



年間行事予定

4月 ・はじまりのつどい	5月 ・内科健診・家庭訪問 ・春の遠足・はみがき指導 ・種まき・夏野菜植え・田植え ・5歳児親子児童館訪問	6月 ・歯科健診・さつまいも苗植え ・交通安全教室 ・保育参観 ・3歳児クラス懇談会
7月 ・5歳児親子陶芸教室 ・七夕お楽しみ会 ・水遊び・プール遊び開始	8月 ・水遊び・プール遊び ・プール参観 ・平和を願うおはなし会	9月 ・環境整備 ・運動会予行
10月 ・運動会・さつま芋掘り ・秋の遠足・内科健診 ・4歳児親子児童館訪問 ・4歳児クラス懇談会	11月 ・親子遠足 ・焼き芋大会	12月 ・保育参加・人権講演会 ・修了記念撮影・防災訓練 (防火映画・アンシンターL) ・冬の楽しみ会
1月 ・お正月あそび	2月 ・こどものつどい (幼児) (乳児) ・0.1.2 歳児クラス懇談会	3月 ・環境整備・お別れ会 ・5歳児クラス懇談会 ・卒園式

毎月…身体計測 避難訓練 絵本お話し
 誕生会(個々の誕生日に応じて実施)
 ボールあそび(サッカー 5歳児)
 やまなみ図書借出し(5歳児)

◇非常災害対策について

・非常災害に備えて、消防計画等を作成し防火管理者
 または、火気 消防などについての責任者を定め、毎月
 1回避難及び消火にかかる訓練を実施しています。

◎保育料以外にかかる諸経費について

・入所の際には、新学期用品の購入が必要となります。
 (入所児年齢により購入金額は異なります)
 ・保護者会費、月 300 円を徴収しています(令和7年度)
 ・副食費、時間外保育及び延長保育の利用に係る名張市
 が定める保育料、並びに遠足に係る交通費等の実費を
 お支払いいただきます。

◎保育所における使用済みおむつの取り扱いについて

・使用済みのおむつに関しましては、各家庭へのお持ち
 帰りではなく、保育所において処分を行います。

【ICTを導入し、さらに安全な保育を進めています】

*登降所の安全管理に係る『保護者アプリ』について

お子様の登降所の把握や出欠などの保護者連絡を、『保護者アプリ』
 で行っています。

*保育の見える化について

おたより配信や写真等を用いて保育の可視化を図っています。
 年に2回、写真販売を行っています。

販売期間中は、保護者の皆様がいつでも写真を閲覧、購入できます。



住 所 〒518-0463
 三重県名張市赤目町檀 448-3
 TEL 0595 (63) 2803
 FAX 0595 (64) 7254

